

**(関連分野)**

その他

**(事業の名称)**

公立学校施設の耐震診断及び補強設計事業のための緊急雇用事業

**(関係省庁名)**

文部科学省

**事業の概要****(背景)**

・公立小中学校は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなるため、その安全性の確保は喫緊の課題である。政府としては、特に地震による倒壊の危険性の高い（I s 値0.3未満の）施設（約1万棟）の耐震化を優先して推進することとしており、平成23年度までの完了を目指し、文部科学大臣から地方公共団体に対して耐震化加速のお願いを行った。しかしながら、地域によっては、耐震化事業の前提となる耐震診断や耐震補強設計を行う建築士等の技術者が不足しているために、耐震化を迅速に進められないといった課題を抱えている。

そのため、耐震診断や耐震補強設計を行う建築士等が不足している地方公共団体において、以下のような事業を行うことにより、これらの人的体制を整備する。

**(事業内容)**

- ・ 離職中の建築士等を優先的に雇用し、公立小中学校施設の耐震診断や耐震補強設計の業務に従事していただく。
- ・ 耐震診断や耐震補強設計の業務経験が少ない建築士等については、これらの業務の補佐として雇用することで、現場での実務経験を積んでいただくとともに、知識・技術等に関する研修を雇用下で行うことで、能力の向上を図り、地域において必要な人材を育成する。

**(関係者の役割)**

- ・ 市町村又は委託を受けた民間企業：実施主体
  - ： 建築士等の雇用に関する情報の周知
  - ： 採用に係る事務の実施
  - ： 雇用者の勤務体制の整備、事業の監督
- ・ 都道府県
  - ： 都道府県基金からの市町村への助成
  - ： 市町村からの相談への対応、助言
  - ： 関係機関、他の地方公共団体等との連携体制の構築など
- ・ 国
  - ： 市町村または都道府県からの制度全般、事業運営に関する相談への対応、助言
  - ： 関係省庁等への協力要請、連携体制の構築

**(事業展開に必要な事項・規制緩和など)**

- ・ 特になし

**(期待される効果)**

**定性的効果：**

- ・ 公立学校施設耐震化の早期実施
- ・ 地域における建築士等の人材育成

**(先行事例)**

**(期間後の取扱い)**

- ・ 耐震化の事業スケジュール等にあわせて、再雇用の可能性あり。

**(関係省庁担当者連絡先)**

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課 課長補佐 岡 / 係長 保坂

電話番号：03-6734-2000 / ファックス：03-6734-3743